

平成26年5月13日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 関矢孝夫

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 井口小学校建設事業について  
(2) 子ども・子育て支援事業について  
(3) 現地調査  
(4) 現地調査の総括  
(5) その他
  
- 2 調査の経過 5月13日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
井口小学校建設事業について及び子ども・子育て支援事業について執行部から説明を受け、質疑を行った。  
現地調査は、市立幼稚園及び保育園4施設と民間保育園1施設を視察し、調査の総括を行った。  
その他で、第6期介護保険事業計画について、後期高齢者医療制度について及び新斎場建設について執行部から説明を受け、質疑を行った。

## 福祉文教委員会会議録

1 調査事件

- (1) 井口小学校建設事業について
- (2) 子ども・子育て支援事業について
- (3) 現地調査
- (4) 現地調査の総括
- (5) その他
  - ・第6期介護保険事業計画について
  - ・後期高齢者医療制度について

2 日 時 平成26年5月13日 午前9時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、志田 貢、遠藤徳一、渡辺一美、関矢孝夫、森島守人、  
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 星教育長、青木福祉課長、金澤健康課長、真島環境課長、森山教育次長、  
山田介護福祉室長、佐藤健康増進室長、小林学校教育課長、高橋子ども課長、  
岡部学校教育課副参事、戸田子ども課副参事

7 書 記 小幡議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (9:26)

関矢委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

### (1) 井口小学校建設事業について

関矢委員長 日程第1、井口小学校建設事業についてを議題とします。最初に執行部からその後の経過について説明をお願いします。

森山教育次長 井口小学校建設に関する3月13日の本委員会後の動きについて説明させていただきます。配置図の説明を含めた意見交換会を3会場、3回開催いたしました。1回目4月17日に七日市・七日市新田集落センターで、七日市、七日市新田の皆さんを対象

に開催しました。参加者は概ね40名です。次に、4月18日に井口小学校で、井口小学校のPTAの皆さんを対象に開催しました。参加者は概ね65名です。次に、4月21日に井口小学校で、連合自治会、幼稚園・保育園の保護者、小中学校のPTA、いずれも新旧役員さんを対象に開催し、参加者は15名程度でした。いずれの会場でも、この委員会でお話があった敷地面積について、当初2万5,000平米という話をしましたが現状では2万3,000平米で、配置図のように各施設を配置したという説明をさせていただきました。2回目の説明になりましたので、前回お配りした配置図と今回お配りした配置図の違いを中心に説明し、具体的にはグラウンドの幅が110メートル程度から126メートルになったこと、グラウンドと校舎の間に階段を設けていたんですが、それをグラウンドと一体的に活用できるようにピロティー化したこと、ビオトープをやめたこと、敷地の西側に4メートル程度の付け替え道路をつけたことを説明させていただきました。特に地元の説明会では、道水路の付け替えや学校の夜間照明など、地元に関接した関係の質疑が多くあったように感じられました。その他の会場では、通学や学校の除雪、防犯など学校に関するさまざまな質問があったように思います。いずれの会場でも、敷地の面積や配置の内容についての具体的な質問はなかったように思いますし、ご意見もありませんでした。そういったことを受けて、今後は5月16日に湯之谷地区の連合自治会長会議が開催されます。そこでまた説明をさせていただき、面積、配置図などについて大きな異論がなければ次のステップに進めさせていただきたいと考えております。配付した配置図については、担当の学校教育課長から説明させます。

小林学校教育課長 (資料「井口小学校建設工事配置図」により説明)

関矢委員長 これから質疑を行います。

渡辺委員 皆さん方のほうからは敷地についてのお話はなかったということなんですけれども、今は湯之谷の給食センターが井口小学校の中にあって、給食室のすぐ隣にあります。そこは、そのままにする予定ですか。ここの中では給食センター等が入っていないように思うんですけれど。

森山教育次長 今の井口小学校と同じように新しい体育館の下に調理場と食堂を設置する予定です。

渡辺委員 そうしますと、今の井口小学校と同じような体育館のつくりになるということになりますか。1階部分が食堂と2階が体育館というようなつくりにはなっていますが、いかがですか。

森山教育次長 おっしゃるとおり、その予定です。

渡辺委員 その給食センターで中学校と両方を調理するということになりますでしょうか。

森山教育次長 そのとおりで、今と同じように共同調理場方式になります。

渡辺委員 今後の説明の日程なんですけれども、前回のときには、これから自治会長さんへの説明と、それからこの次は自治会長から自治会へ下ろして説明して、そしてまた上がってくるというようなお話を受けたような気がしますが、今後の日程をお聞かせください。

森山教育次長 先ほども申し上げましたが、基本的には5月16日の連合自治会長会議で説明させていただいて、自治会長さんが個々に自分の自治会にお話をどこまで下ろしていただけるかというのはわかりませんが、私どもとすればその会議で納得を得られれば、あとは自治会長さんの判断で下ろしていただければと思います。

渡辺委員 前回この土地を決める選定委員会的时候には、しっかりと自治会の方々に説明をし、そしてまたそこから意見も吸い上げた中で選定委員会のところまで上がったという経緯があります。やはり丁寧な説明を最後までするというのであれば、前回の説明と同じ形式ですることによって、「前は聞いていたけれど、今回はおらたちに何の話もなくって進んだよの」というような意見が出てこないためにもしっかりと、前は下に下ろしてくださいとお願いしたわけですので、今回も下に下ろしてまた意見を持ってきていただきたいというようなことはできませんでしょうか。

森山教育次長 前は位置を決めるという湯之谷地区全体にとって重大な事項だったと思っています。今回の事項も重大ではありますが、地形的に一番影響を及ぼすのは、やはり七日市、七日市新田の集落の皆さんに日当たりや道水路の付け替えなどで直接的に影響があるものと思っておりますので、今ほど言いましたように追加の説明会をさせていただいており、いろいろご意見をいただいた中で修正すべきは修正したということでございます。あと、学校の今の配置ですとか、つくりについては、多分渡辺委員が言われるように全部の集落を回れば一番丁寧なんでしょうけれども、役員の代表の方ですとか学校の先生、子どもたちなど直接学校に影響のある方々からご意見を数回いただいております、その上で今の案ができています。できれば連合自治会長会議で説明させていただいて、その後の判断は各自治会長さんにお任せできればと今は思っております。

渡辺委員 先般、4月30日に守門地域での議会報告会をさせていただきました。場所は福山新田でした。その中で出てきた住民の声としては、学区再編にしてもいろいろなことが関係者だけのところに説明があり、今うちには関係する者はいないけれども、でもいずれ自分のところに嫁が来る、あるいは先々どうなるか、そしてまたその地域にとって学校がどうなるかということは、自分たちの家族のありようにもかかわってくるということで、全く関係がないからといってそういった声を聞かないというのではなく、そういった方たちの声が吸い上がるようなアンケートなどはできないでしょうかというようなご意見をいただきました。議会といたしましても、この福山新田の件につきましては学区再編ですのでデリケートな問題でありますので当然のことながらそのように意見をいただきながら努力したいというふうにお話はいたしましたけれども、今回の井口小学校のことにつきましても、住民の中には、やはり自分たちのところに声が届いてこない、市役所が丁寧な説明をしていただけないということを思っている方は少なからずいるというのが現状だと思います。そういったことをやはり市役所が住民のほうを向いて一生懸命に説明することによって、住民側からの市役所に対する信頼が得られるものと思いますので、自治会の代表の方々の話し合いのときに、時間的に連合会の皆さん方は難しいというのであれば、それはいたし方ありませんけれども、こちらの側がそれをおっくうがったり面倒くさがったりするのは、やはり本旨ではないというふうに思いますけれど、いかがでしょうか。

森山教育次長 16日の連合自治会長会議の中で、皆さんに今後の取り扱いについて相談をさせていただきたいと思っております。

遠藤委員 技術的なことですが、断面図が出ましたので高さ関係はこれでわかるんですけども、メンテナンス車両の乗り入れと駐車場への乗り入れの道路上の差が70メートルくらいの間で2.25メートルくらいあると考えていいんでしょうか。

岡部学校教育課副参事 メンテナンスの部分はグラウンドとほぼフラットになりますし、歩

道自体は多分2.5メートルも上がらないので、駐車場のところは少し上向きになって上がるようになると思います。

渡辺委員　今現在の井口小学校よりも広いというところに場所を求めたいというのが本来最初の話でございました。確認ですが、グラウンドは今の井口小学校よりもどのくらい広くなったのかということと、ここに駐車場がありますので全体のトータルの面積は広がったように感じるかもしれませんが、今現在井口小学校の敷地というところにこれだけの広い駐車場がございません。少し離れたところに、これに匹敵するくらいのPTAの方々が利用する駐車場があって、そこも含めて面積として考えたときに、総合的にトータルした場合どのくらい広がっているのかというのは、今お示しできますでしょうか。

森山教育次長　グラウンドの広さですが、現在は約6,600平米で、新しくなるのが約八千五、六百平米です。グラウンドは現在よりだいぶ広がっております。駐車場のほうは、具体的に台数までカウントしていませんが、前にもお話ししたように湯之谷中学校のプール跡地を駐車場として造成します。具体的な数字は申し上げられませんが、敷地としてはかなり広い場所ですので、今の駐車場の台数よりは十分広い場所が確保できます。学校行事について、例えば運動会などは1人の子どもに対して車2台、3台という状況ですので、そういうときにはやはり中学校の駐車場も利用しなければならないと思っています。そういう意味でも、小学校と中学校が近くになったことの利点があるのかなと思います。

渡辺委員　敷地の面積を聞かせていただいていますけれども、そこについてはわからないということでしょうか。

森山教育次長　今はわかりません。

渡辺委員　駐車場として使えるスペースを含めてというよりは、反対に今の井口小学校の敷地ですね。給食棟の前は何台も停められるわけではありませんので、その敷地と、今この図面にある駐車場のスペースを抜いた場合の面積と現在の井口小学校の面積というのが出てくると比較しやすいのかなと。今、井口小学校はどちらかというあまり車の台数それほど入れられませんので、そういった形で、じゃどれだけ広がったのかなというところをお示しいただければと思います。

森山教育次長　今の井口小学校は、言われるように食堂のところと児童玄関の前と食堂の裏のプールと校舎の間に駐車スペースがありますので、そこを足した面積と今の駐車場の面積ということかと思います。視察の後までに調べるということよろしいでしょうか。

関矢委員長　終了までをお願いします。

大平委員　グラウンドのことなんですけど、さっきナイター照明とおっしゃいました。よく小学校、中学校のグラウンド、あるところとないところとありますけれども野球ができるバックネットやマウンドをつくるといった話は今後のことなのか、それとも既に予定されていますか。

森山教育次長　今現在はグラウンドに照明をつける予定はありません。周りの皆さんは、照明がつくことによって稲の成長に影響があるということでご質問されたんですが、つける予定はないということで安心されておりました。学校の先生と話している中では、近くに薬師の野球場があるので、そちらのほうをできるだけ活用するような方向で考えていきたいというお話をしています。

大平委員　これまでで1つ問題になった部分で借地ということがあったと思うんですけど、

概ね3カ所だと思いますが今までの説明会で具体的に要望あるいは解消に向けてという強い意見とかはありましたか。

森山教育次長 借地関連の質問はなかったように記憶しております。

森島委員 今ほどの大平委員が言われました借地の関係ですけれども、借地の契約は何年単位でやっていますか。

森山教育次長 1年単位で双方から申し出がなければ継続するという通常の市の借地契約です。

森島委員 1年ごとということですか。10年スパンとか5年ということではなく、1年して甲乙何の支障もなければ継続するという内容ですか。

森山教育次長 自動更新で1年ずつ更新ということですよ。

森島委員 AとBの駐車場が約70台ありますけれども、冬は消雪パイプを敷設するという考え方でよろしいのでしょうか。あわせて地下水は確保できますか。

森山教育次長 基本的には井戸を掘って水を求めたいと考えていますが、この地域についてはご承知のようにあまり水の出がいい地域ではありませんので、水が出なかった場合の対策もあわせて考えていくこととしています。

森島委員 先ほど渡辺委員が言われました現在の井口小学校の給食棟あるいは体育館は、壊す方向なのか、その計画はどのようになっていますか。

森山教育次長 現在の井口小学校の校舎並びに体育館を含めて、その先どうするかというのは決まっておられません。今後検討することになります。

森島委員 それは、補助金絡みがあるということでしょうか。

森山教育次長 そうということではなくて、まだ市のほうも具体的な考えもないし、やはり地元の皆さんの意向も聞かなければならないと思っていますので、そこら辺の準備をきちんとしてから対応したいということですよ。

森島委員 これだけの大きな、恐らく32、3億の建物だと思うんですが、障害者にやさしい学校を考えながら、特徴ある建設などを教育委員会として考えておられますか。

森山教育次長 話し合いの中でも、バリアフリーや車いすの子どもの対応をどうするかという意見をいただいておりますので、当然エレベーターやスロープなどは考えていかなければならないと思っています。

遠藤委員 前回の委員会で話があったかもしれませんが、そもそも段差をつける必要があった理由は何でしょうか。

森山教育次長 実は、見た目はそんなに斜めになっている感じはしないんですが、実際に測ると最初と終わりでは4メートルくらいの差があります。それをどこかで解消しなければいけないので、段差がつくことになりました。

遠藤委員 上の道路と下の道路の段差が4メートルくらいあるということですか。

森山教育次長 私どもが求める用地の上と下が4メートルということで、道路のほうは田んぼとまるっきり全部平らにはなっていないと思います。図面で言うと右側のほうが高く、左側のほうに行くに従って下がっています。

遠藤委員 例えば盛り土ということになりますと、防災の関係あるいは建物の関係からいくと液状化ですとかいろいろな現象が、今後地震が起きた場合には当然盛り土には欠点と言われているその要素があるわけでありましてけれども、そうなったときに避難所であるべき

校舎が液状化によって避難される方が入れなくなるとか、避難所としては難しいということも出てくるんですけど、液状化に対することとか地盤の支持等に関することは、ご検討されていないのでしょうか。

森山教育次長 おっしゃるとおり体育館が避難所になる公算が高いですので、大切な視点だと思って地質調査は当然行いましたし、今後についても、やはりそこには十分注意をしていきたいと思っております。

遠藤委員 避難所の可能性があるという話が出たので、避難所としてこれまでも長岡市の東中ですとか、いろいろ学校建設においては避難される方と学校教育に遅れが出ないための工夫がされているというモデル校舎もありますが、ここについてはそのような避難されてく方と学校教育を続けなければならないという観点からの動線分けなどは考慮されていますか。

森山教育次長 考えています。ただ、思うようにいくかどうかは別問題ですが、例えば仮設トイレを置けるような配置などを考えてやっています。ただ、小千谷小学校をご覧になったと思うんですが、お金さえかければああいう形も何でもできるんですけども、現実的には予算の関係で本当に希望に添える形になるかどうかは今のところは未定です。

遠藤委員 太陽光とか、もし電気が切れた場合に発電できるシステムですとか、雨水を利用したタンクですとか、そういったことの観点での検討はされておりますか。

森山教育次長 お話の中でいろいろいただいております。例えば太陽光ですと、やはり設置単価が非常に高く、それで現実的に電力を賄えるような形にはなかなか難しいかもしれないけれども、子どもたちの教育の意味で考えれば、実際に電力の消費を減らすということではなくてこういう形で太陽光発電ができるとか、学習面ではいいのではないかという意見もあります。そういった面でも検討させていただきます。今後は井口小学校建設について関係部署、例えば今言われた環境課や防災の危機管理室など関係部署の職員から集まってもらい、行政の中でもう一度議論しましょうということにしています。そこでもまたいろいろな意見をいただけるものと思っています。

遠藤委員 確かにこういった事業につきましては、予算ですとかいろいろな計画絡みでやれないこともあろうかと思えますけれども、魚沼市において学校建設が市になって初めての話になりますかね。そういった中で何に配慮して魚沼市は学校づくりをやっているのか、エコであろうと自然に関すること、そういった魚沼市として売りになる部分をやっぱり子どもを育てる環境としては目的として入れていかなければならないと思えますので、ぜひまた関係者と相談して、これがきちんとした魚沼市の目玉として、しっかりとした魚沼を愛する気持ちを育む子どもたちを育てていくんだということも、お金ばかりの話ではなくて考慮していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

森山教育次長 おっしゃるのようにやっていきたいと思えます。確かにお金があれば何でもできる、金がなければ何もできないという発想ではないと思えますので、ない中でどうやって工夫してやっていくかということだと思っています。

大平委員 地元の方への説明が16日にあるということですが、建設は長期間にわたるわけで、途中経過だとか進捗状況だとかというのは、折に触れて説明する予定はあるのでしょうか。

森山教育次長 前にもお話をちょっとさせていただいたんですが、今回の説明をした中で連

合自治会長会議の役員さんと幼稚園、保育園、小学校、中学校の役員さん等、前に学校の位置を決めていただき市に具申していただいた各団体の役職の方がいますが、その団体の現在の役職の方からは継続して私どもの相談に乗っていただいたり、また、皆さん方からも意見をいただくという形をつくっていきたいと考えております。

渡辺委員 そのことについて関連ですけれども、位置の選定委員会のメンバーさんというのは、もう総がわりになっております。先ほど4月21日ですけれども、当初の選定委員のメンバーではなく25年度のメンバーと26年度のメンバーにしたということによろしいでしょうか。

森山教育次長 そういうことです。今後は26年度の役職の方に残っていただき、話をさせていただきますということです。

渡辺委員 そうしますとやはり位置を選定したときの経緯、いろいろなもろもろの市役所とのやりとりですとか細かいところ、わかっている方がいない中での説明になっているのではないかとこのところは前回は指摘させていただいたんですけれども、例えば借地のことですとかいろいろなことなんですが、できるだけ情報を出さなければ質問が上がってこなくていいなと思う気持ちはわからなくはないんですけれども、やはりできるだけ情報は包み隠さず出してご意見をいただいてやっていったほうが、そのときは大変な思いをするかもわかりませんが、あとあと市役所のほうが包み隠さず話をしてくれたことによって皆さんが納得しながら進んでいけるものと思います。そういった意味で、当初の委員のメンバーがその中に入っていないということ、じゃその最初の選定委員会の委員の皆さん方にわざわざ集まってくれというのとは非効率的だとは思いますが、ぜひそういった方々、事情をわかっている方々、今どこにいるかといえば自治会の中にいらっしゃるわけですので、ぜひそういうことも踏まえてどういたしますかというような聞き方を、連合自治会長の説明会の中ではしていただきたいと。できるだけなくてもいいんじゃないかというふうに誘導すれば誘導ができますので、逆にこちらの側は多くの方の意見が聞きたいんだという形での説明の仕方とでは、出てくる答えもおのずと違ってくると思いますので、ぜひそのあたり考慮しながら説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

森山教育次長 そのようにしたいと思えますし、情報はできるだけ共有していきたいということは当然考えています。

関矢委員長 委員長職を副委員長と交代します。

志田副委員長 引き続き質疑を行います。

関矢委員 先ほどの説明の中で、5月16日に連合自治会長会議があって、そこで最終的な計画の説明をされるということですが、その中で異議がなければ次のステップに進んでいきたいという話がありましたが、今後のスケジュールといいますか工程としましては、特に農振除外だとか農地転用だとかがあるかと思えます。その辺の日程がわかったら、計画があるようでしたらお示しいただきたいと思えます。

森山教育次長 今後の日程ですが、農振除外の申請を提出しています。それが終わると農地転用ということになるんですが、農振の除外は早ければ早いほど私どもとすれば次の農地転用に進めますのでありがたいんですが、今の予定ではやはり7月くらいになってしまうのかなという気がしています。それが終わって農地転用が終わると、いよいよ造成工事と



ということで、26年度は手続が終わったらすぐ造成工事に入りたいと思っています。基本設計は、今の形で了解をいただければ次に実施設計に入らなければなりませんので、今年度中に基本設計が終わったら実施設計に入って、工事は27年度に入ってからということになる予定です。

関矢委員 そうしますと、農振除外が7月末くらいで、今年度は工事については造成工事、設計については、説明をしているところですので、それが決まれば基本設計を固めてしまおう。その後、実施設計に入る時期というのは、おおよそいつごろになりますか。

森山教育次長 6月か7月くらいという感じです。はっきりと時期は申し上げられなくて申し訳ないんですが、基本設計が固まるのがいつになるかというのが1つのポイントです。

志田副委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:10)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:11)

志田副委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。委員長を交代します。

関矢委員長 引き続き質疑を行います。ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。

## (2) 子ども・子育て支援事業について

関矢委員長 日程第2、子ども・子育て支援事業についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

森山教育次長 新制度について、お手元に資料を配付してございますので、資料に基づいて担当の子ども課長から説明させていただきます。

高橋子ども課長 (資料「子ども・子育て支援事業について」により説明)

関矢委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:20)

再 開 (10:29)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。これから質疑を行います。

渡辺委員 それでは、まず27年度からの実施に向けて鋭意努力されていることにつきましては、本当に頑張っているなという感はしております。そういった中で、先般、3回目の会議が終わったのでしょうか。その3回の会議、確認になりますけれども第1回、第2回、第3回、どのような推移で、時間的なこと等もあわせてお示してください。

戸田子ども課副参事 10月に会議が設置されまして、11月に第1回目の会議を開催しました。

その際には新制度の概要の勉強会というか説明、そのほかに今回お配りしましたニーズ調査、これは今年度策定予定の支援計画の基礎資料となるものなのですが、こちらのニーズ調査の内容について委員の皆様方から検討をしていただきました。それを12月にゼロ歳から小学校6年生までの魚沼市内の保護者の方、約2,200人を対象に調査を行いました。回収率は80%ということで、なかなか高い数字ではなかったかと思うんですが、回収し、結果をとりまとめたものが本日の資料となっております。2回目は、2月26日に開催いたしました。こちらは、ニーズ調査の速報値というものが出ましたので、それを委員の皆様に見ていただきながら、魚沼市の中ではこういったものが足りないのか、また、こういうところは充実しているのではないかということで、魚沼市の子ども・子育て全般についての意見交換会ということでさせていただきました。昨年度最後の3回目になりますが、3月17日に開催しました。今、魚沼市は次世代育成行動支援計画というものがございます。こちらが26年度末で計画期間が終了という形になりますが、毎年度別に会議を持っているような子育て関係の事業の検証を行っているんですが、今回子ども・子育て会議ができたということで、子ども・子育て会議は市のいろいろな子育て政策について評価をすることが大事な役割となっておりますので、この会議で委員全員に行動計画に載っている事業の評価をしていただきました。

渡辺委員 時間的なことも教えていただきたいと思います。

戸田子ども課副参事 1回目は14時から16時過ぎまで約2時間です。2回目は午前9時半から11時半まで行いました。3回目は14時から16時までと、大体2時間程度で開催しました。

渡辺委員 そうしますと、それぞれの会議が2時間程度ですね。この新制度につきましては、本当に全く集った方々、ゼロからのスタートの方が多かったのではないかというふうに思っております。そういった中で2時間ですと、恐らく説明をして終わりであったのではないかと、皆さん方から意見をいただく時間というのが果たしてどれだけ十分とれていたのかということが少し気になりますので、そのあたりの説明の時間と皆様方から意見をいただく時間がどのような配分になっていますでしょうか。

戸田子ども課副参事 おっしゃるとおり1回目については初回でありましたので、2時間のうち説明の時間は1時間くらいあったように記憶しております。2回目、3回目につきましては、なるべく話していただく時間を多くとることを心がけて、特に3回目のときは、説明については30分くらいだったでしょうか、どの委員さんからも必ず1回は発言していただくように会長にお願いしまして、意見を出していただきました。

渡辺委員 ちょっと私のほうで委員の方のほうから話を聞くところによると、どちらかというと説明が主で、なかなか意見を言う機会がないと。それともう1つは、1つのテーマについてその時間内ですとということが非常に困難であると。まして2時間ですので、説明を聞いてその場で理解して、じゃ意見を言えるかということ、それはなかなか厳しくて、確かに資料は事前に配付はあるけれども、読んでそこを理解することも厳しいと。そういった中では、例えば1つのテーマで説明する日と、斟酌をしてみたら次に意見をいただくような時間配分をとるか、もしくはもう少し時間を1時くらいから4時までという形、あるいは5時まででもいいわけですので、来る方にしてみれば、別に費用弁償が増えることよりは1回で済むほうが、同じ時間がつぶれるのであれば午後1時からつぶれることのほうが良いというような委員の皆さん方のご意見もあるかと思えますけれども、やはりきちんと

した意見ですとか物を取り上げるには、あまりにも時間が短いのではないかと思います、そのあたりの時間の調整というのは今後できるものでしょうか。

森山教育次長 会議全般を通じてそうなんですけれども、大体行政が会議をすると1時間半から2時間くらい、それ以上になるとやはり委員の皆さんの負担も大きくて、逆に多くの委員の皆さんから長過ぎるという意見をいただくというのがあるかと思います。今渡辺委員が言われた、意見をいただくということは本当に大事であり、そのための会議ですから、会議の持ち方についてはもうちょっと意見をいただける工夫ができるかどうか検討させてもらいます。

渡辺委員 これは、今度次世代育成法のときの委員だった方からのお話だったんですけれども、説明を受けて市役所のほうが計画を持ってきたものに対して意見を言っても変わらないと、自分たちが意見を出してくれと言われて意見を出したけれども、そこが変わらないで結局そのまま計画になっていくのであるならば、これはこの方の言葉ですが「そっけの会だば二度と俺は呼ばれたくない」というお話をしておりました。今ほどのお話で、大学の授業でも1時間半あるいは2時間という時間を超えてきますと確かに集中力も途切れてきますので、時間の長さを考慮できないのであれば回数でカバーする等しながら、やはりきちんと住民の声、またせつかくの委員、ある意味代表の方々ですので、その方々の意見がどう変わり、どう反映されたかまできちんと委員会の中で説明できるような仕組みづくりに取り組んでいただきたいというふうに考えますけれどもいかがでしょうか。

森山教育次長 おっしゃるとおりだと思います。例えば10何人という会議の中でお一人だけどうしても強硬にその意見でなければだめで、ほかの委員の皆さんはそのままでもいいよという場合も実はあります。それは当然お一人だけの意見を尊重するわけにはいきませんので、そういったケースもあることはご理解いただきたいと思います。行政側として計画をつくり上げていく際に皆さんから意見をお聞きするというときに全く直さないというのは、基本的にはないと思っています。

渡辺委員 今のことについては、前回つくった魚沼市子育てビジョンのときにも正直言って、ひな形ができなければということひな形が出てきました。説明会があったときに、これは変えるつもりはないというような説明を前教育長がされて、これを皆さん方から承認していただきたいというような言い方をして説明会が何回かあり、実際変わったところに、これは文化会館の館長が教育の中に文化も入れてほしいとって文化という言葉が加わったという一言だけ変わりましたというような結果でございました。今ほどの変えないということではないではなく、どちらかという住民のサイドは、私たちの言った意見が盛り込まれないのが現実だと思っている方が多いです。これは、当局がそういうふうに認識しているのと市民が認識しているのは全く違うということを、まず理解していただきたいために話をさせていただいております。それで、やはり手法といたしましては、皆さん方の意見をいただいたものにつきまして、このことについては例えばほかの意見もあればほかの意見もあって、これなのでこの意見は盛り込めないですとか、あるいは法律的にこれは難しいですとかという、意見に対して変わらなかった理由ですね、そういったものをきちんと目に見える形で次の会のお示しをするということをしきんとすることによって、委員の皆さん方が、市役所のほうがちゃんと自分たちの意見を吸い上げたり、あるいは検討してくれているのだということがわかるのではないかと思いますので、そのあた

りをきちんとわかるような仕組みづくりをしていただくべきだと思いますが、その点いかがでしょうか。

星教育長 おっしゃるようなことは私もしばしば耳にしております。行政は住民の福祉のために施策を行っているわけですので、ご意見をいただくときにはそうすべきだと私も思います。できるだけそのように心がけてまいりたいと思います。

渡辺委員 それでは、今のことはそのくらいにさせていただいて会議のあり方を検討していただきたいと思います。次に、子ども・子育て会議の設置の役割というのが2ページのほうにございます。それぞれ大事な役割でございますけれども、まず、2番のところですね、認定こども園をこの支援法の中では推進していくということが大きな役割ではないかというふうに、私自身は法律を読むと考えております。このことについて、教育長あるいは教育次長、子ども課長は、この認定こども園というものをどのように捉え、今後魚沼市としては計画の中に盛り込まなければいけない、あるいはどうするのかという点について聞かせていただきたいです。

戸田子ども課副参事 確かに国のほうは推奨していると私どもも承っております。ただ、それぞれの実施主体の方の思いもあるかと思います。私立の園のほうに内々ですがちょっとお話を伺ったところ、今のところ魚沼市にある3園については移行する予定はないと伺っておりますが、また地域のニーズなどを伺いながら考えていきたいという理事者のお話を聞いております。私どもについても、現在魚沼市については認定こども園はございません。また、認定こども園のあり方、いいところを勉強しながら、こういった制度もできましたので、子育てする方々にとってどのようなものか検討しながら考えていきたいと思っております。

渡辺委員 その前のページの1ページのほうを見ていただきますと、目的のところ「質の高い幼児期の学校教育」ということと、それから「保育の総合的な提供」ということがうたっておりますけれども、ここがまさしく認定こども園への移行を推進するための根拠となるものではないかというふうに考えておりますけれども、国というよりも与党の合意の中では乳幼児期の幼稚園の授業料の無料化でしてはいかがでしょうかね、言葉がきちんと出ないので後で確認させていただきますけれども、保育の無料化じゃないんですね。幼児教育の無償化を就学前3年間というふうに与党で合意しております。で、今年度よりその前倒しではないんですけれども、今まで保育所のほうが所得に応じて保育料の減免とかありましたけれども、幼稚園のほうは全くそういうことがなかったということで、それが保育園に近い形で今年度より減免のような形になっていくということになっていると思います。その先にあるのが、就学前3年間の幼児教育の無償化ということは今、国は考えておりますので、これは幼児教育の無償化であって保育料の無償化ではありません。ただ、国のほうでそういうふうに打ち出すと、恐らく保育料のほうもという形で関連団体が話を出してくるのではないかという気持ちはありますけれども、なぜその幼児教育をしっかりと無償化にしたいかといったら、やはり小学校に上がってからつながっていく質の高い幼児教育を提供したいという、この新しい子ども・子育て支援法の新制度の中での趣旨から保育料まで無償化にしてしまうと外れてしまうという気はしていますので、国会のほうでどう議論になっていくか、これは見守らなければいけません。ただ、この法律の趣旨を考えたときには、魚沼市としてもしっかりとそういった推移を見守ると同時に、そしてま

た質の高い幼児教育をしていくことにつきましてきちんと・・・

関矢委員長　　質疑は簡潔にお願いします。

渡辺委員　　ということです、私たちの魚沼市として今の公立の保育所を認定こども園化するについてお聞かせいただきたいです。

星教育長　　認定こども園の問題につきましては、そもそも今の政権の前の恐らく民主党の時代からスタートしているんじゃないかと思えますけれども、その後政権が変わりましたので、この認定こども園の構想も言葉は生きていますけれども中身がはっきりしなくなっていたために、魚沼市としても積極的にこれに取り組むところまで行かなかったという経緯があると思います。今後、認定こども園の検討がきちんとなされて、認定こども園が本当にいいんだということになれば、私どもがそちらに移行するのに何ら躊躇はないと思います。ただ、ご案内のようにまだそこまで行っていないので、まだ魚沼市としては踏み込んでいませんけれども、今後もしそうなれば必ずや検討に値すると思います。現在、すもんこども園につきましても、認定こども園に移行しても大丈夫なように、敷地面積などをクリアできるように取り組んでおりますので、ご理解いただきたいと思えます。

渡辺委員　　まずは、認定こども園は自公政権のときのものでありまして、その次に総合こども園構想が民主党です。で、ちょっとそこで制度が変わるというようなこともあり、そしてまた今回のところで一本化するにあたってのところがちょっと厳しい状況の中で、きちんとしてからというところで理解させていただきます。

大平委員　　子ども・子育て支援ニーズ調査の結果が出たので、これから会議の中で検討されると思いますが、何せ広い分野にわたっておりますので、会議のペースも非常に厳しい形になっているのではないかと私は思うので、その辺どのように考えて修正していくのか。会議のあり方はさっきおっしゃってたので、日程関係ですね、見直しがあるのかお伺いします。

戸田子ども課副参事　　確かに広範囲にわたっております。全体会で全部話すというのはなかなか難しいと思えますので、今考えているのが部会に分けて、例えばですけどもイメージとしては保育部会だとか放課後児童クラブ部会などに分けて、もう少し少人数の中でということを考えております。そうすればご意見ももう少し出しやすくなるかと思えます。時間を有効に使いながらと考えております。

大平委員　　スケジュール的に厳しい中で意見を出そうということになれば、当然個々に詳細な資料がないと意見も出ようがない。ただニーズ調査をやって、これについて意見を言ってもなかなか出てこないというのが正直なところではないかと思っております。その辺、制度も含めて、最初の1回だけ勉強会をしたということもありましたけど、継続的にそれぞれ委員のメンバーが自覚的にやらないと非常に意見も出ない、建設的な話が出てこないと思えますので、そこら辺の資料の提出も的確に詳細にわたって出していただくということも必要になってくると思うので、その辺の配慮についてはいかがでしょうか。

戸田子ども課副参事　　そのように考えてやっていきたいと思えます。

遠藤委員　　先ほどの課長の説明の中で子育て支援拠点事業というのがありましたが、課長がお考えになる子育ての拠点というのは、どのような考えですか。

高橋子ども課長　　お答えになるか申し訳ないんですけど、今現在魚沼市は、ぱびぷというところで子育てに対する相談や支援を行っております。メニューを今後増やしていけるか、

今ははっきりと申し上げられませんが、新しい法を根拠にどのような事業をつくっていただけるか、これから検討していきたいと思います。

遠藤委員 事業メニューではなく拠点のあり方についてです。今、集中改革プランに上がっておりますけれども、堀之内の子育て支援センターがあるわけですね。27年度で機能をぱびぷに集約するというので、拠点づくりとうたっているながら集約が進んでいっているというような市民の声があるわけです。身近に子育ての拠点があつたほうがよいという声が、当然予算やそういうことを考えればお話しできないのかもしれませんが、課長が今その課を預かる段階において、子育ての拠点というのを課長の考えとして、各地に小さくてもそういった拠点があつたほうがいいのか、集約すべきことなのかということで課長の考えをお聞きしたわけですが、

高橋子ども課長 おっしゃっていることは十分わかります。サービスを行うということと、施設を今現在は集約していく方向になっております。では集約した後、代替の施設ということになりますと、この場でははっきり申し上げられません。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。

### (3) 現地調査

関矢委員長 日程第3、現地調査を議題といたします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:58)

休憩中に現地視察

再 開 (16:26)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

森山教育次長 午前に質疑がありました現井口小学校の駐車場の面積と新しい井口小学校の予定されている駐車場の面積です。図面上から拾った数字ですので、あまり正確ではないかもしれませんが、現井口小学校が学校周りだけで約1,511平米、つくし保育園の脇といますか田んぼのところ、体育館からちょっと奥まったところにある駐車場が約1,332平米、合計で約2,843平米です。新井口小学校は、生徒玄関前の面積が約2,183平米ですので約660平米少ないということになりますが、湯之谷中学校のプールの跡地が約3,014平米ありますので、駐車場全体とすると新しいところで約5,200平米となります。

### (4) 現地調査の総括

関矢委員長 日程第4、現地調査の総括を議題とします。各委員から意見ををお願いします。

大平委員 やはり人員の不足というのが大変だということで、入広瀬幼稚園のように小規模でも大変、でも大規模になるとどうかといえなかつた保育園も大変ということで、保育

というのはそれぞれ資格を持った専門の方がそれなりにいないと、事務をするにも子どもを見るにも非常に大事だということをきょう見てきました。これについては、私たちが求めていかなければいけないと思っています。正規、非正規とおりますけれども、待遇面もしっかり下支えしないと人員の不足はぬぐえないかなと思いました。その辺を中心にこの委員会の中でも議論していったほうがいいかなという感じを受けました。それから、施設もだいぶ老朽化している施設もあったり、特に駐車場のことが出たと思いますが冬場のこと、消パイについても、それぞれできることもあろうかと思います。費用の面もありますが、改善できることは少ない財源の中でもできることはあるのではないかと思いますので、そこら辺を求めていきたいと思っています。

遠藤委員 地域によるいろいろな現状があるのだなという感じを受けました。特に入広瀬を見て、その後になかよし保育園ということで、大小また違った悩みといいますか、現状を比較することができたことは大事なことかと思っています。入広瀬については、品物がいっぱいあっても譲り合ったりなどのコミュニケーションが全然とれないという様子、また、堀之内にあれば設備が足りなくて先生方が苦労しながらローテーションを考えたりということで、施設がよくても悩みがあるし、子どもがいないという悩みがあるというのも理解できました。あと、職員の数が足りないというお話もありましたが、施設の整備も含めまして、魚沼市の子どもたちを預かる施設として今後とも注視しなければならない問題だと感じました。

渡辺委員 今回の遠藤委員と同じ感想になりますけれども、やはりそれぞれの地域、それぞれの保育所ごとに課題が見えた、いい視察であったと思っています。今ほど職員の配置等の話がありましたけれども、配置につきましては国の基準等が今ある中で、基準に沿った形でしていると思います。そこに市とすればプラスアルファで配置しているところもあるのではないかなという気がしておりますが、今、国の中で話し合われて支援法の中では質の向上ということで、そのあたりもう少し人員の配置が余計になるような形で議論されているところもありますので、そういったところも加味しながら、そしてまた私立保育所と公立保育所の差というのが果たして、小出保育園の園長も言っていましたけれども、1つの私立保育所だけ魚沼市として援助をするというわけにはいかないと思いますので、やっぱり私立保育所全体として課題があるかと思っています。国のほうは今、私立保育所と公立保育所の給与の差ということも踏まえながら給付の体系を整えているところでありまして、それがきちんとできた段階で、また魚沼市としてプラスアルファ何ができるかというところも考えていくことはしてもいいのではないかなと思いながら見てきました。

森島委員 感想ですけれども、堀之内なかよし保育園の220名余りのマンモス保育園を視察させていただき参考になりました。そしてまた、非常に大変だなという感じをきたところでもあります。2点目として、園長や副園長が地元の方でない、旧町村を飛び越した中での異動があります。人事のことですので私がとやかく言える立場ではないんですけれども、やはり地元でないために不都合がちょっと生じるのではないのかなということも園長の話の中で感じたところでもあります。もしそういう部分を考慮できるのであれば、考慮する必要があるのではないかなというふうに考えてきたところでもあります。

志田委員 皆さんがお話しされたように、保育士の数の問題等がやはり一番印象に残りまし

た。しかしながら、少ない中でも工夫を凝らして、なかよし保育園に関しては発表会なども時間をずらして来てもらうような、大変ながらも協力し合ってやり遂げる精神が大事だと実感したところです。それから施設の問題ですが、佐梨保育園の駐車場がかなり狭い状況になっております。その中でも職員が誘導をして保護者に上手に駐車できるよう、手間と時間をかけてスムーズに駐車できるようになったというお話を伺いました。また、どうしても駐車しなければならないときに周辺の方とコミュニケーションをとれるなど、狭い駐車場をお金をかけて大きくすることも大事ですが、その中でやるという精神をきょうは学んできました。

関矢委員長 執行部のほうで、今ほどの委員の総括を聞いた中で補足することがあります。星教育長 人事関係の話がありましたが、私どもも極力地元の職員、特に園長はそうすべきだと思っておりますけれども、たまたま地元の職員がいないという事情がありましたのでこのようになりました。その点については、考えていきたいと思っております。

渡辺委員 せっかくですので、今回の保育所の視察を通しまして少し確認させていただきたいんですけども、やはり今の現状を見ますと、新制度を使いながらかなり改善をしていくことも可能だというふうに思っております。それで、施設ありき、お金ありきではなく、子ども・子育て支援新制度がうたっている質の高い幼児期の学校教育や保育の総合的な提供、そしてまた保育の量的拡大・確保、質の向上、そして地域の子育て支援の充実ということを念頭に置いて、魚沼市の財政がどうかではなく子どもたちの健やかな成長のためにはどうあるべきかというところからの議論をしていただきたいというふうに本当に思った次第なんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。そういう意味では、なかよし保育所を2分割にする、あるいは入広瀬幼稚園は、例えば小規模保育にしていくのですとか、やはり本当に新制度を使うとかなりのことができるのではないかと気がしてならないんですけど、いかがでしょうか。

森山教育次長 一緒に視察をさせていただいて、感想は同じようなことです。今後についてですが、子ども・子育て会議を26年度も引き続き開催して、魚沼市に合った計画をつくっていくことになっていきますので、その中で当然議論されるべき事柄だと思っております。そういったところを通じ、的確な情報を共有しながら話をしていきたいと思っております。

渡辺委員 それでは、先ほどの資料の中の2ページの3ですかね、整備法の中での児童福祉法第24条、今まで「保育に欠ける」という文言が「保育を必要とする」に変わった意味、すべてのお母さん方をどう支援していくかという視点が必要であり、こちら側の都合ではなく、地域にとってのニーズ等がちゃんとマッチするような形で、保育に欠けるではなく保育を必要とする、ここを強調して書いていただきましたので、十分そこを理解した上でつくってくださっているというのはよくわかりますので、そのところもまた委員の皆さん方にしっかりと伝えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

森山教育次長 言われたとおり、私どももここが大変重要な部分ということでこういう書き方をさせていただいております。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし)なければ、これで終わります。

## (5) その他

### ・第6期介護保険事業計画について



関矢委員長 日程第5、その他を議題とします。資料が配付されておりますので、順次説明を求めます。最初に、第6期介護保険事業計画について、執行部の説明を求めます。

青木福祉課長 (資料「魚沼市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定予定表」及び「新潟県魚沼市日常生活圏域ニーズ調査集計報告書(速報版)」により説明)

関矢委員長 これから質疑を行います。

渡辺委員 今ほど2025年問題というお話が出てきましたが、まさしくそこがしっかりとした計画ができていなければ、次の第6期の計画でどこまで、施設にしる通所サービスにしるどのくらい必要かというところが見えてこないのではないかと考えております。今現在でも待機者470人ほどでしょうか、いるかというふうに考えておりますけれども、やっぱり2025年のときには要介護の人たちの推計値ですよ。人口がどのくらいで、認定率がどのくらいで、そのうちの施設利用の人たちがどのくらいですとかといった数字を出さなければいけないと。それが、第6期がこのくらい、第7期がこのくらい、第8期がこのくらいということがわかっていて初めて2025年というのが見えてくるんだと考えておりますので、そのあたりの数字を私たち議員もやっぱり捉えておかなければいけないなというふうに思いますけれども、そういった細かい2025年のときの推計値、それから3年ずつ押してきますので、そういった推計値みたいなものは今もう資料としてございますか。

青木福祉課長 そういうものを出すシステムがあるんですが、入力している段階ですので、現在数値としては持っておりません。

渡辺委員 それはいつごろ完成する予定ですか。

青木福祉課長 先ほど申し上げましたが、7月末をめどに3係で素案を作成しますが、その中で数値的なものが見えてくるようになるかと思えます。

渡辺委員 当然その7月のときに見えてくるわけですので、見えてきた段階でやはり私たちもその数字は見せていただきたいと思いますが、早ければいつごろになりますか。

青木福祉課長 素案としてまとめるのは、先ほど申し上げましたように8月末のめどになりますし、当然この計画を進めていく中で国が示している基本指針にのっとって策定していくものですから、策定指針によっては表示の仕方もかわってきますし、そういった部分で9月になればお示しできるのではないかと今考えております。

渡辺委員 私たちの今現在の介護のそれぞれの認定率というのは出ております。人口問題研究所が出している人口の推計値というのは5年ごとに出ております。そうすると、それをかけるだけでもある程度の比率というのは、現在のままの数字でしていけば、何も国の指針が出てくる前にそれなりの資料というのは提出できると思うんですけど、それはいかがでしょうか。

青木福祉課長 簡単にソフトで推計した数値は持っておりますが、その数値が動く恐れもありますので、数値だけひとり歩きしても困る部分があるかと思えます。ある程度計画として示せる段階になって示すのがよいかと考えております。

渡辺委員 その数字に表れてくる数字というのは、どのような項目があるんですか。

青木福祉課長 例えば4月1日現在の高齢者数はわかりますので、それを元にした認定者数もわかります。そうすると現在18.9%の認定率なんですが、2020年、2025年の大まかな高齢者数も予測できますので、そこから現在の認定率をかけると、要介護の認定者が何人に

なるとか、そういった数字は概算でつかんでおります。

渡辺委員　やはりそれは、ひとり歩きする、しないではなくて、当然私たちも自分たちでそれは計算すればいいのかもしれないけれども、福祉課長のほうでそれがあれば、やはりその数字に対して目標としてどう下げるのか、あるいは例えば施設利用者でしたらどうするのかというのは、その数字が見えてくることによって大まかなものが見えてきますし、そのところはやっぱり共有したいなというふうに思うので、ひとり歩きするとかではなく、ぜひ資料として持っているのであれば出してもらってもいいのかなと思いますが、それは難しいんですか。

関矢委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（16：54）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（16：55）

関矢委員長　休憩中に引き続き会議を再開します。

渡辺委員　それと、今ほどのニーズ調査のほうを事業所のほうにさせていただいたということなんですけれども、今これは進行中で結果が出ておりますか。

青木福祉課長　現在調査中で、回収には至っておりません。

渡辺委員　ニーズ調査の対象の範囲というのは、どこまで広げてらっしゃるのかなという気がするんですが、その対象者はわかりますか。

青木福祉課長　社会福祉法人、NPO法人まで全部で16事業所に調査を進めております。

渡辺委員　それは、当市に事務所がある方のみでしょうか。それから、当市に事務所がなくても当市とかかわりがあるような事業所にまで広げてらっしゃるでしょうか。

青木福祉課長　すべて市内に住所がある事業所でございます。

渡辺委員　当市に事務所がある事業所だけでなく、前回私も質問させてもらいましたが、待機されている方々が小千谷等に行っているけれども、そういうところには課長のほうの答弁で魚沼市からの出資金というんですかね、そういったものも入っているところに預けているわけだから、そういうところなので利用しても構わないというようなお話がありました。逆を言うならば、そういった事業所が当市に新たにつくっていただける、当然こちらが出資しているわけですから、そういった事業所も当市にまた進出していただくというようなこともあるかと思うので、そういった事業所にもニーズ調査かけるというようなことはいかがでしょうか。もう難しいでしょうか。

青木福祉課長　市内の事業所以外につきましては、市報を通じましてホームページで調査しております。

渡辺委員　問い合わせはございますか。

青木福祉課長　現在のところございません。

関矢委員長　ほかにありませんか。（なし）本件については、本日は以上とします。

## ・後期高齢者医療制度について

関矢委員長 次に、後期高齢者医療制度について、執行部の説明を求めます。

金澤健康課長 後期高齢者医療保険料等について、3点ほど報告と情報提供をしたいと思っております。3月の新潟県後期高齢者医療広域連合の議会において、26年、27年の保険料については据え置きとし、限度額については中低所得者の負担軽減を目的に55万から57万に引き上げられることとなりましたので、ご報告をいたします。もう1点、後期高齢者医療の負担金の割合の相違について、広域連合のほうから連絡が来ております。広域連合の議会でも説明をされたということではありますが、この件について簡単に説明を申し上げます。医療費の1割、3割等の負担割合は、世帯の所得状況により判断をされております。途中で住民税等の更正や世帯の構成に変更があれば、その変更があった時点にまでさかのぼって精算になることになっております。しかし、後期高齢者医療制度が開始された当初から全国で使用されている標準のシステムがこれに対応しておらず、制度変更の混乱もあって、結果的には差額調整ができていない状況が続いているということでもあります。広域連合も県も事前に問題を提起していたようではありますが、昨年、会計検査院が厚生労働省に指摘をしたことによりまして今回改善措置を講ずることになり、全国の連合会でも全容の把握とともに対応マニュアルを作成するなど準備を進め、新潟県では先日行われた担当課長会議においてようやく今後の対応スケジュールが示され、近く報道発表される予定であるそうです。魚沼市の影響につきましては、3割から1割負担に減額、これは2割返還になるという方ですけれども7名、逆に1割負担から3割負担に負担が増える徴収対象者が18名という情報であります。自治体への詳細な説明会というのは今後としておりますので、今回は情報提供ということをお願いしたいと思います。続きまして、魚沼地域の胃集団検診協議会の廃止についてであります。この協議会につきましては、民間の検診機関がない昭和42年に小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町で協議会を組織して、構成市町の負担金によりまして現在まで運営されてきましたけれども、民間の検診機関の体制も整いまして協議会としての使命を終えたという判断から、3月末の協議会の総会におきまして、平成27年度をもって廃止、平成28年度残務整理ということが決定されました。今後、財産処分及び6名の職員の処遇などを整理していく方向で進めておりますので、情報提供をさせていただきます。続きまして、魚沼市健康づくり計画の一部改訂ということで資料をお配りしております。魚沼市健康づくり計画は、平成22年度から27年度までの計画で推進中であります。25年度に第2次ということで健康日本21、県のほうは健康にいがた21ということで策定をされておきまして、これを受けまして整合を図るために一部改訂をいたしました。改訂の内容は、昨年度住民調査を実施しまして、これに基づいて現状値等を変えております。また、普及版につきましては、カラー版ではないんですけれども5月25日に全戸配布する予定で考えております。

関矢委員長 これから質疑を行います。

渡辺委員 今、後期高齢者の説明の中で、県がこれから発表するといったその差額の話をもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

金澤健康課長 所得が145万円以上ある方は3割負担、それ未満については1割となっているんですけれども、年度途中で所得が更正された場合、例えば申告漏れがあったなどで更

正されると、そこで1割から3割に変わったり、逆に3割が1割に変わることがあります。それに広域連合のシステムが当初から対応していなかったということで、会計検査院が厚生労働省に指摘をして、会計検査院が入った26の広域連合の中で23が対応していなかったということで指摘を受けたそうです。それに基づきまして対応策をずっと検討してきて、26年度になってから徴収すべきは徴収して、返すものは返そうという方向が決まったということです。これからの事務作業については、市町村に対して説明会を行うということがあります。

渡辺委員 前々からこの後期高齢者医療の保険料につきましては、年度途中で申告をすると、確か8月から変わるんでしたでしょうかね。それで、特に所得があった人がなくなったときですとか、なかった方があるようになったときのその差がすごく激しくて、6年度ですね、そこらあたりがこれから解消されるというふうに理解してよろしいんですか。そこは解消しないんでしょうか。

金澤健康課長 そこは解消しません。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、本日は以上とします。執行部からほかにありませんか。

真島環境課長 新斎場の建設について、3月にありました本委員会で説明した後の経過について説明させていただきたいと思います。最初に、集落説明会ではありますが、斎場建設工事及び外構工事の実設計図書ができ上がりましたので、それによりまして3月17日に七日市新田、七日市、4月17日に池平、4月22日に中家、4月23日に一日市の4会場で説明会をさせていただきました。地元の方々からは、斎場建設に反対するご意見は聞かれませんでした。皆さんが関心を持っているのが、県道広神小出線と私どものアクセス道路となります市道池平スキー場線と、湯之谷のほうから広神に向かう薬師スキー場下の道、吉田23号線という市道があるんですが、その交差部分がどうなるのかという質問がどこの会場に行ってもありました。県道広神小出線については、県がこれから改良計画をつくるということで、今年度中には説明会があるのではないかと考えております。それに基づきまして、私どものアクセス道路を先につくってしまいますと、どうしてもタッチの部分がどうなるのかというのが、法線そのものが確定しておりませんので、県道の計画がある程度できた段階で私どもがその計画にタッチするような感じになるということで、我々のほうでは斎場については27年12月をオープンと考えておりますが、最初の1年くらいはちょっとルートのまだ県道ができていないというような状況の中でのオープンになるのかなということで説明を申し上げてきました。それから、市道池平スキー場の道路改良の関係の説明会を4月15日に行いました。設計図書により説明をしましたが、その中では用地測量を行いたいので地主の皆さん方から立ち入りの了解を得たということ、それから用地測量後、用地買収の具体的な事務手続に入っていくということで、大まかなめどとしてはお盆前までには何とか用地買収をしたいと考えておりますが、これについても相手様があることですが、なるべく早く進めたいと考えております。ただ、単価等についてはまだ提示しておりませんので、ある程度用地測量が終わった段階でしていきたいと考えております。それから工事関係であります、今回工事としては5つの工事を予定しております。建物本体の建築工事、外構工事、火葬炉の工事、電気設備工事、機械設備工事ということでやっていきたいと思っておりますが、この中の3本については議会の議決が必要な案件

となっております。したがって、第2回定例会に提案をして議決いただけるよう作業を進めております。残りの2件については、議会の議決は不要となりますが、同じ場所で行う工事ですので仮契約をして一緒の本契約にもっていければと考えております。次に、26年度予算で計上してあります土地の取得についてであります。まだ用地測量等がされておられません。今後、用地測量を発注して、幅杭設置、測量、面積の確定、それから本格的な用地交渉となりますので、これについてもできれば早いうちに進めていきたいと思っております。交渉を重ねて8月中にできればと考えております。

関矢委員長　これから質疑を行います。

森島委員　確認も含めてですが、広神小出線からスキー場線の交差点の部分は、県道がなければ市道について工事をしないと。それで、交差点から待避所というか施設がありますよね。その150メートルの間が工事をしないということで理解してよろしいですか。

真島環境課長　今回は、斎場のほうから工事をしてきまして、県道にタッチする部分140メートルくらいになるかと思いますが、その部分については、県道のゴーサインが出てから工事をしたいということになります。

渡辺委員　先回の市報でしょうか、墓地の公募を今年度中にとということがうたってありましたが、いつからですとか、それから金額等は全く書いていなかったように思います。そのあたりは、今後どのようなスケジュールと、金額等は今お示しできますでしょうか。

真島環境課長　応募の時期であります。具体的にはまだ決めておりません。公募をかけることになると当然金額という部分が出てきますが、それについてもまだ決めておりませんので、応募のときにはいくら、あるいはいつから使えるという部分も含めて公募したいと思っておりますので、冬くらいになるという気がします。

渡辺委員　その部分は、私たち議会の承認がある部分ではないかもしれませんが、できれば応募する前にある程度私たちがどんなものだというのがきちんと調査なり根拠となるようなものですとか、そういったものをまた示していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

真島環境課長　どうしても委員会に報告ということではないかもしれませんが、斎場については、その時々を捉えて報告していきたいと考えております。

関矢委員長　委員長職を副委員長と交代します。

志田副委員長　引き続き質疑を行います。

関矢委員　先般、私ども議会のほうで4月末から議会報告会を開催しました。2会場で出た質問なんですけれども、用水路整備と排水路整備の予算を可決したわけなんですけれども、その中で0.4ヘクタール、先ほど課長のほうから説明があり、まだ用地測量を終えていないということなんですけれども、現地で必要な用地幅、いわゆる幅杭の設置はされているのか、されていないのかお聞きします。

真島環境課長　現在、幅杭設置はされておられません。

関矢委員　できれば、委員会としては幅杭設置をされたときに現地視察をしたいと思うんですけれども、いつごろになりますか。

真島環境課長　はっきりいつという話はできないんですけれども、私どもとしてはなるべく早く測量をしたいと考えております。7月中旬ごろには設置が終わるのではないかと考えております。

関矢委員 委員会として斎場建設用地とアクセス道路、用排水路の整備について現地調査を計画したいと思います。現地がわかる時期になりましたらご連絡いただきたいと思います。

志田副委員長 委員長を交代します。

関矢委員長 引き続き質疑を行います。ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査することとします。皆さんからほかにありませんか。

渡辺委員 情報提供なんですけれども、子ども・子育て支援制度の会議の報告ですとか、いいホームページをつくっていただきました。魚沼市はそのまま内閣府のところにリンクが張られています。これ委員の皆さん、そこから入っていただきますと支援制度の国での今の議論、そしてまた勉強会ということでもありますので、資料もそこから引っ張り出せますから、引っ張り出して動画と一緒に自分で資料見ながら勉強していただきたいというふうに思いますので、それをまたぜひ個人でしていただければいいかなと思うんですが、委員長、いかがでしょう。

関矢委員長 委員の皆さんから一生懸命勉強していただくようにしたいと思います。ほかにありませんか。(なし) しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (17:17)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (17:18)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会します。

閉 会 (17:19)